承認番号　17－46Ａ－0001

承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 理事長　井邊　時雄 茨城県つくば市観音台３丁目１番地１
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	緑色蛍光タンパク質含有絹糸生産カイコ（*HC－EGFP*、*Bombyx mori*） （HC－EGFPぐんま、HC－EGFP 200、HC－EGFPぐんま×HC－EGFP 200）
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	カイコの繭糸の生産を目的とした、①幼虫（３齢幼虫期以降のものに限る。以下同じ。）の飼育、②繭の生産及び加工、③幼虫及び繭の保管、運搬及び廃棄並びに①から③までに付随する行為
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の方法	使用に当たっては、別に定める第一種使用等による飼育等要領に従う。また、別に定めるモニタリング計画書に基づき、申請者によるモニタリングを実施する。

○中国地方整備局告示第八十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年十月四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月四日　中国地方整備局長　川崎　茂信

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百九十一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
萩市大字平安古町字平安古二五番三から同市大字平安古町字平安吉五五二番一まで	前	一二・〇〇～一三・〇〇メートル　〇・二〇〇キロメートル
	後	一四・四〇～二七・五〇　〇・二〇〇

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局山口河川国道事務所

○中国地方整備局告示第八十一号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十九年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十九年十月四日

中国地方整備局長　川崎　茂信

認定更新番号表

製造業者浄化槽名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
(株)アールエコ 代表取締役　八田　富夫 アールエコ合併処理浄化槽 アクアネット　Ｂ－５型	７－12Ｋ－１Ｅ－001	７－17Ｋ－１Ｅ－001
〃　〃　Ｂ－７型	〃　－１	〃　－１
〃　〃　Ｂ－10型	〃　－２	〃　－２

国会事項

衆議院

辞令

（警務部防災課）衆議院参事　石坂　弘明

警務部防災課長を命ずる（十月１日）

人事異動

内閣

○環境大臣臨時代理解職

国務大臣　**齋藤　健**

環境大臣中川雅治帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に環境大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　**齋藤　健**

内閣府特命担当大臣中川雅治帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力防災担当）事務代理を免ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　河村　潤子

国家公務員法第八十一条の三の規定による期限の到来により平成二十九年九月三十日限り退職

（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター技術部管制課長）同　皿井　宏仁

任期を平成三十年九月三十日まで更新する

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　土肥　豊

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室参事官を免ずる

（厚生労働省労働基準局賃金課長）厚生労働事務官　武田　康祐

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房一億総活躍推進室参事官を免ずる

内閣官房働き方改革実現推進室参事官を免ずる

（横浜地方裁判所判事）判事　大西　勝滋

簡易裁判所判事に兼ねて任命する

（川越簡易裁判所判事）簡易裁判所判事　小嶋　良保

願に依り本官を免ずる

（東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　植月　良典

（千葉地方裁判所判事兼千葉家庭裁判所判事・松戸簡易裁判所判事）同　清水　亜希

願に依り本官並びに兼官を免ずる（各通）（以上九月三十日）

（東京地方検察庁検事）検事　伏見　英

塚原　聡　本多久美子　間明　宏充　片山　昭人

判事兼簡易裁判所判事に任命する（各通）

（京都簡易裁判所判事）簡易裁判所判事　谷内　明英

願に依り本官を免ずる（以上十月１日）

内閣府

山名　学　市川　玲子　常岡　孝好

情報公開・個人情報保護審査会委員に任命する（各通）（十月１日）

法務省

法制審議会委員に任命する（九月三十日）　佐久間総一郎

認証審査参与員に任命する　明石　純一　川村　真理

難民審査参与員に任命する（各通）　西　謙二

東日本成人矯正医療センター長に配置換する（以上十月１日）

（八王子医療刑務所長）法務技官　奥村　雄介

検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（副検事の選考のための試験担当）に併任する

併任の期間は平成二十九年十一月三十日までとする　検事　阪井　光平

同　清野　憲一

検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（副検事の選考のための試験担当）の併任を解除する（以上十月二日）

農林水産省

（近畿中国森林管理局長）農林水産事務官　馬場　一洋

大臣官房付に転任させる